

別府市湯山の史蹟

後藤武夫

—湯の花採取場—

湯山は別府市内の龜川に属す。明礬温泉の北に当る小高い

山の奥の一部落で、附近一帯はすべて亞硫酸ガスの噴氣孔と白色硫酸礬土の結晶である。こゝは矢張り渡辺五郎兵衛が明礬製造をやつていた地場の址で、徳川幕府の記録に、「野田

村明礬山」と記された處であります。今も湯山を越えて十文

字原を過ぎ豊前の宇佐郡に出る道が通じています。此の道は奈良、平安朝時代から豊前官道であります。天正の昔には

豊太閤の弟、羽柴中納言秀長も大軍を率いて来て、陣を布いた事がありました。元祿七年の四月には、筑前の博物学者貝

原益軒先生も通つて、其の時の紀行文に、

十六日朝、別府を出、鶴見原を過ぎ、犬の馬場を通り、先

鉄輪村に至り、温泉風呂、湯の滝、鬼山地獄、海地獄、円

内坊地獄など一所に見て、此の山を越、はいの木たうけ、志木がたを、かしは坂とて、三の坂あり、其さきにも又、所々に坂多く、路あしく、のら原とて、一里斗ある広き原

あり田園なし、其先に豊後豊前の境あり、別府より佐田へ六里、佐田のまへに、上の原とて広き原あり。十三塚あり、佐田は宇佐郡なり、山の間にある町なり、是より宇佐

へ二里斗り。

などと記された。こののう原は山香郷の野原で、山香郷の南端に当る為、南端とも呼ばれ今は有名なゴルフ場も造られている。

そしてこの湯山を越えた處で、玖珠郡森から速見郡小浦に出る道が、十文字に交錯しているので、十文字原とも呼ばれ戦時中は陸軍の演習地に使用され終戦後も駐留軍及び保安隊の演習場となつてゐる。とにかく湯山は、柴石、亀川諸温泉の泉源地である。古い大きな噴火口や、火口壁火口丘の址であります。白凱々たるその壯觀を眺めずして、明礬温泉の特色を語り、別府温泉の特色を語る事は出来ない。実に美しい景観であります。

湯山往復の脇蘭室の母

明礬温泉場から湯山に登る道は、未だ殆んど昔のまゝで、馬が通るだけのものであつたが最近白土会社等が出来たのでやつとトラックが通う様になつた。昔は宇佐地方から女子供でさえ、此の道を走つて入湯に来たのです。

小浦の学者脇蘭室の日記などにも「寛政六年十月晦日、

晴、寄竹山先生書報、摺作書托近江屋使、渡辺次郎兵衛書至、請致葬精也、同年十二月廿七日、晴、春餅、大阪近慎所致五代史煉糉縉等來、寛政八年四月廿八日、晴、内人往攀山夕帰、同年十月廿四日、晴、母大人往攀山温泉、同廿七日、雨、母大人還自明攀山」と誌されたのが今も残っています。

當時蘭室は卅四歳、母スガは六十六歳、妻サダは十六歳でありました。蘭室一家の生計の基礎たる明攀山高負事業の為めとは云いながら、木浦から二里余の嶮しい山道を、六十六歳の母刀自は往復したのであります。

因みに蘭室は寛政十年二月卅五歳の時、肥後の熊本藩に臣として招請されたので、以後は明攀山の高負社領を、家僕の与蔵や曾平に任せてしました。

湯山にいた二丈の大蛇

「うはゞみ」というあり。太蛇なり、山中にしてこれを見るもの、往復其気に病む、去年（文化三年）丙寅八月廿日ばかりの事なりし、豊後野田村の野に株を刈る者、太蛇二丈とおぼしきが、箕の如き口を張たるを見て、驚き走るに遂来る事甚急なり、命限りに逃げて、湯山と云う所の人家に入り、息絶えたり、居人療養して蘇り、仔細を語りしが、程なく死しけるとなり。今より十余年前の事、召つかいたる僕の、五

十に過ぎたる齡なりし、この山を通りて、大蛇を見たりとて、病むこと数日、其状を問う者あれど、深く秘して語らず。俗諺に語れば禍ありといふが故なり。強いてこれを語る者あり。やむことを得ず、眼は火入の大口とばかりと云つて、また語らずなりき、と。脇蘭室先生は幽海漁談に書き残しました。

藤ヶ城址と鬼井の堤

湯山の下には藤ヶ城という古城址があります。其處は湯山越の豊前官道を扼する要塞で大噴口の中に発生した火口丘であります。洞穴の様に見ゆる地形の為、一に宇土城とも呼ばれました。城址の周囲に外濠式の溜池あり。今は亀川の上水道水源地になつてゐる。

寛政以前の写本速見郡志には「鬼井ノ堤、野田、龜川、里屋三箇村ニ掛ル井ノ堤ナリ。二筋宛アリ、為朝僕ノ鬼ニ命ジテ造ラシム。二堤ヲ造ルニ鷦鳴ヲ斯セシム。女鬼ハ子ニ乳ヲ呑マシツ、修シタリト云フ。故ニ雄堤ニハ水通ヒ、雌堤ニハ水通ハズト云フ」と誌されました。為朝は鎮西八郎と称して野田邑の羽室山城に居館を構えていました。当時の百錦抄に云う書物などにも「久寿二年四月五日源為朝豊後ノ国ニ居シ、宰府ヲ騒擾シ、管内ヲ威脅ス、仍テ与力ノ輩ヲ禁遇ス可キ由、宣旨ヲ太宰府ニ賜フ」と載りました。また保元・平治物語には「為朝のむねと（家来）頼まれし、鬼田の与三も、

今は討たれにければ」と誌されている。惟うにこの藤ヶ城や鬼井の堤は、鎮西八郎の朝の時代に鬼田の三等が築造したのではないかと思う。尤も朝日村史稿には「野田邑宇土城址、外濠内濠の跡あり、館址を殿屋敷と称す。城主は此地の豪族谷川美濃守なり、天正十八年八月、大友宗麟豊前の秋月文

種を擊むとせし時、其臣矢田作十郎信孝を使用とし、美濃に

加勢を命ず、美濃肯むせざるを以て、宗麟怒りて宇土城を攻

む。防戦利あらず、美濃遂に戦死す、弘治三年丁巳二月十六

日なり。謚して高岳宗惟庵主といふ。室は永祿十一年十二月

十六日歿す。謚して花月心養大姉といふ。墓は小字義朝場に

あり」と誌された。朝日村誌はまだ朝日郷が別府市に合併さ

れてなかつた時のもので、間もなく朝日が別府市内に編入さ

れたので稿本のまゝ発刊に至らず市役所に保管されている。

この谷川美濃守の内室は鶴見郷古殿後藤氏の出で、ふじの方

と云つた。いま北鉄輪の字地に「局屋敷」なるものが残つて

いる。また同所の子安温泉はこのふじの局が開設したものと

云伝える。谷川美濃守は表面討死した事になつてゐるが、

安波と名乗つて、内室の里方鶴見郷古殿に隠れた。古殿後藤

氏は大友家の旗下で同族であつたので宗麟はこれをもくにん

した。頭をそつて翳影の人となつた谷川美濃守は後年鉄輪温泉場で旅宿を営んで、安らかな、静かな海の波の様な余世を

送つた。鉄輪地区の安波一族はこの谷川氏を祖先とする。い

ずれにしても古城主、古城址には相違ない。今は此の湯山藤ヶ城の近郷は湯の花採取場が在り、白土採取場も出来て、別府市ではなくてはならぬ一大宝庫の貌があり、景勝の地でもある。

湯山一帯は古えの竈門山かまどやま

湯山の東に聳ゆるのは竈門山で、千数年前の西後風土記にも「赤湯泉、此湯泉ノ穴へ郡ノ西北、竈門山ニ在リ」と載り、龜山隨筆には「速見郡の竈門山は、赤湯山に隣りて、共に温泉ある也なれば、山煙常に絶ることなし。故に竈門とは負せたりと聞ゆ」と誌された。奈良、平安朝の古えは、この地帶は宇佐宮法蓮和尚の開いた彌勒寺領となり、竈門莊と呼ばれるようになつた。湯山や平湯立小野村（今の明礬温泉場）も竈門の莊の内で、古今六帖には、

都より西にありてふ竈門山 煙たえせぬ恐もするかな
と歌われた。この古歌の竈門山を、筑紫の宇満山頂竈門神社の事の如くに、説く学者もあり、太宰府天満宮の説明者もそう説いていたが、其では歌の意に合致しない。

天智天皇御製

敢る度に燃え焦れても惜きかな

かまとの山のひざくらのはな

清原元輔

春はもえ秋はこがるゝ竈門山

かすみも霧もけぶりとそみる

いざれもこの古い歌は竈門山を歌つたもので、和銅延長の古風土記を書上げた頃には、湯山以下一帯の地を、広く竈門山と称したのを後の学者が読み曲めて、赤湯泉即ち今の血ノ池地獄附近の狭い山名に限定したのであります。唐橋君山先生は、篠田豊後風土記に「赤湯泉ハ今石垣ノ莊野田村ニ屬ス」と書きましたが、野田村は石垣ノ莊而非ず竈門ノ莊であります。鶴見村（現別府市）出身の僧観道の神洞隨筆には、正しく、速見郡竈門山は高山にあらず、竈門村のある處にして、鶴見山より一里半許北にありて、山の尾のつゞきなれども、鶴見山に對へては麓と云べし。鶴見村の人家ある処よりは、一里西の方にあり竈門山より下の方は次々に村あり、山竈門の本村より南、谷のむかひに湯の出るところありて、「そこにもすこし人家あり」と説明してあります。筑紫の竈門又の古歌でなく、私は別府の竈門山でそれに合致する歌と思ふのであります。

（別府市火堀区四組）

新著紹介　庄内郷土誌

本書は、阿南、東庄内、西庄内、南庄内、阿蘇野五ヶ村が合して庄内町となつたのを契機に、小中学校教官、公民館主事等が協力して編纂に當つたものである。内容は地誌篇と歴史篇に分ち、統計表や写真版等を加えて詳述してある。全体的に資料の消化や構想の立て方等に問題がないではないか、こうした企てがなされた事は、社会科教育の前提となる地方史研究の気運を促進する事にもなり、又教育上に資する所が少くないであろう。同人諸氏の今後の一層の研究により、より完璧を期し斯界に裨益される事を望みたい。（A五、昭和廿年三月刊、庄内教育振興協議会、庄内郷土誌編纂委員会編、二二二五頁、非売品）

（渡辺）